

## 地域事務局の業務内容

- 大阪技術振興協会は、エコアクション21の普及促進を図ると共に、事業者さまの認証取得をあらゆる面で支援します。お気軽にご相談下さい。
- 地域事務局として下記の業務を行なっています。
  - ・受審事業者さまからの審査の申し込みを受け付けると共に、適切な審査人を選定します。
    - \* 業種に精通した経験豊富な審査人を選定します。
  - ・審査人から提出された審査報告書を審査し、認証・登録の可否を判定します。
    - \* 地域事務局の判定委員会にて審議します。さらに中央事務局が最終審査を行ない認証登録に至ります。地域事務局の判定委員会は原則月1回開催します。
  - ・既取得事業者さまには、更新等の審査時期のご案内や各種ガイドライン、マニュアル等の改定等のご案内を行なっています。
  - ・地域の審査人の能力向上を図るため定期的に研修会、セミナーを実施しています。
- 認証取得に関する優秀なコンサルタントをご紹介します。
  - ・業務に精通した経験豊富な審査人をご紹介します。分かり易くご指導しますので短期間で効率的に認証取得ができます。
  - ・また、御社の経営・技術課題に関しても適切な助言を行なうことができます。

エコアクション21地域事務局 大阪技術振興協会  
〒550-0004  
大阪市西区靱本町1丁目8番4号  
大阪科学技術センタービル504号  
TEL : 06-6444-4798      FAX : 06-6444-4818  
E-mail : 504@otpea.or.jp

